

平成30年度徳島県福祉サービス評価推進委員会 会議録

1 日 時 平成30年10月26日（金） 13:30～

2 場 所 県庁11階 1104会議室

3 出席者 委員10名中8名出席

（出席委員，50音順，敬称略）

勝浦美和，清重健次，佐藤泰司，原照代，坂東壽子，藤田益伸（委員長），
前川雅一，吉田光子

（事務局）保健福祉政策課地域共生・援護担当

会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）徳島県福祉サービス第三者評価共通評価基準の改定について

（2）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について

（3）その他

3 閉 会

会議概要

1 開 会

2 議 事

（1）徳島県福祉サービス第三者評価共通評価基準の改定について

（2）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について

委員長 それでは，議事に入ります。

まず最初に，議事（1）徳島県福祉サービス第三者評価共通評価基準の改定について，及び（2）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について，まとめて事務局から説明をお願いします。なお，質疑については，説明が終了した後でお願いします。

事務局

- ・徳島県福祉サービス第三者評価共通評価基準の改定について
（資料1，資料2，資料3-1，資料3-2，資料3-3に基づき説明）
- ・徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について
（資料4，5に基づき説明）

委員長

ただいまの説明に対して，御質問，御意見等がございましたらお願いします。

（質問・意見等なし）

委員長 特にならなければ、徳島県福祉サービス第三者評価共通評価基準及び徳島県福祉サービス評価機関認証要綱については、事務局案のとおり改定してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように決定いたします。

(3) その他

委員長 それでは、議事(3)その他ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・受審率の数値目標の設定等の在り方について
(資料6-1, 資料6-2に基づき説明)
- ・評価調査者養成研修の実施について
(資料7に基づき説明)
- ・平成31年度から施行される評価機関の認証更新時研修の導入について
(詳細については、国の検討結果を踏まえ、今後検討していく旨を報告)

委員長 ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員長 評価機関の更新時研修ですが、直近3年間で評価件数が10件以上あれば、研修を受けなくてもよいということでしょうか。

事務局 通知を読む限り必須ではないため、研修を受けていなくても、更新を認めることに問題はないという形になります。

委員 徳島県の受審状況ですが、平成27年度より前の状況はいかがでしょうか。

事務局 年によって多少のばらつきはありますが、ほぼ同様の状況です。

委員 私が関係している障がい者支援施設は、今年度2回目の受審を予定しています。予想に反して非常に少ないなど。協会の中でも受審については、色々ところで話にはなるのですが、割と進んでいないんだなど改めて感じたところです。

事務局 たしかに、受審いただいている施設等の中には、この制度が始まってから、何年かごとに受けていただいているところもあるんですが、裏を返せば、受審施設を実数でいうと、もっと少ない形になってしまうということになります。

いかにして普及啓発を進めていくのがよいのか、事務局としても悩んでいるところです。

委員 元々の数字が少ないので分かりにくいんですが、夜間の支援が関わっているところが多いのかなという印象があります。

- 委員 高齢関係施設でも受審率が非常に低いじゃないですか。
これについては、やはり受審料が非常に高いという意見が私たちの会でも出ているのが現状です。
- 事務局 県のほうへも、そういった声は届いております。受審料は、大体30万円に消費税となっております。
- 委員 受けたいんだけど、やはりそこが問題になっています。
- 委員 資料にも書かれていますが、事業所や施設の負担を軽減させてというところがありますが、やはり結構な負担になります。関係書類の整備や、できるだけあるものを活用するというのは分かるんですけども、評価のチェックをするというところが、結構時間と労力がとられる部分です。もちろん評価をすれば、一定のチェック項目が必要なことは十分理解はするんですけども、受ける側からすると、やはりそのあたりも厳しいのかなというところがあります。
- 委員 おのずと色々なマンパワーなどがかかりますね。
- 委員 管理者でないとチェックできないところ、現場でないとチェックできないところ、現場の中でも直接支援をしている職員でないと分からないところと、分かれます。それだけに、十分価値はあるんだろうなというふうには思うんですけども。
- 委員長 それを考えると、受審料を半分支援される保育所が増やすための足掛かりになってくるのではないかと思うんですけども、保育園の受審予定はどうなっていますか。
- 事務局 今年度については、県全体で5件の予定ですが、保育所の受審予定はありません。
- 委員 全体として、県からの周知や啓発がまだ少し足りないのかなという面もあるかと思しますので、色々な会議等の機会を通じて、周知をさせていただき、ただいま御意見いただいたように、少しでも取り組んでいただけるようなところから広げていきたいなと思っております。
実際に受審されたところから意義があったよという評価が広がっていけば、少しずつ受けていただける事業所も増えていくかと思しますので、まずは会議や色々な機会を通じて周知に更に努めていきたいと思っています。
- 委員長 ほかに御質問、御意見等はございますでしょうか。

(質問・意見等なし)
- 委員長 それでは、事務局から、他に何かありますか。

事務局 | 本日の会議につきましては、会議概要を作成後、委員長の了解を得て、徳島県のホームページで公開する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 | 最後に、養成研修の対象者ということで、「組織運営管理業務を3年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められる者」ということですが、もう少し具体的な説明をお願いします。

事務局 | 福祉関係施設などの組織運営管理業務に従事していらっしゃるか、これと同等の能力を有しているかどうかの判断はケースバイケースになってくるかと思いますが、基本的に評価機関で登録を予定されている方が対象になりますので、評価機関において能力について御説明いただける方であれば大丈夫です。

委員長 | 皆様、よろしいでしょうか。それでは、これを持ちまして議事は終了といたします。

以上

3 閉 会